県水協たより

第32号
平成27年11月1日

発行／公益社団法人 山形県水質保全協会事務局
東根市大字野田695番地の8　TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693

会長の挨拶

公益社団法人山形県水質保全協会　会長　遠藤信幸

本協会が公益法人に移行して4年目になりますが、法定検査事業についても順調に推移しており、昨年度の検査件数も目標に掲げた3万7千基を達成しております。これも一重に、会員の皆様、県及び市町村の行政当局及び関係各位の皆様方の格別なる御理解と御協力の賜物であり、改めて感謝を申し上げる次第であります。

さて、山形県は、全国的にも地震や台風等の災害が少ない県と言われておりますが、近年集中豪雨により河川が氾濫し、家屋や農産物、県民生活への甚大な被害をもたらしたり、過去にないような災害が起こっており、これまで想定していなかった災害も含めた危機管理対策が求められています。山形県では、このような背景や東日本大震災等の大規模災害を踏まえて、多くの民間団体と災害支援協定を締結しておりますが、6月29日に当協会も山形県と「災害時の廃棄物の収集運搬と浄化槽の点検等の協定」を結んでおります。今回の協定締結により、協会の果たす役割は益々重要なものとなってくると思いますが、県民の期待に沿うよう会員及び関係機関との連携体制を強化したいと考えております。

それから法定検査事業ですが、県内に4カ所の事務所に16名の検査員を配置し、積雪期間も考慮して計画的かつ効率的な検査業務を行っております。また、法定検査を受けてもらうためには設置者の信頼確保が大切ですが、今年は若手及び中堅検査員を対象に検査能力や設置者接遇など独自に検証を行い、検査員の検査能力と接遇の向上を図り、設置者の信頼確保に力を入れております。さらに、検査員の総合的な浄化槽管理技術のレベルアップを図るために、浄化槽の機能や水処理技術に関する調査研究にも取り組んでおり、浄化槽の専門家としての意識や検査業務に対する士気の向上に繋がる取組みも実施しております。

次に公益法人としての社会貢献事業でありますが、これまでも業界の浄化槽管理技術を向上するための研修会や設置者を対象とした講習会を開催したり、法定検査の普及啓発活動など様々な事業を行ってきておりますが、加えて青年部を中心に県内各地で小学生を対象とした川の水質や水辺の生物調査を行ったり、災害復興支援活動等も実施しており、県民から信頼される、親しまれる活動を幅広く展開しております。

また、受検率を向上させるために、県及び市町村の行政当局及び関係団体等から指導や協力を仰ぎながら、未受検者に対する受検勧奨等の対策を講じてきておりますが、浄化槽を取り巻く状況は、下水道普及による浄化槽減少、人口減少に伴う休止浄化槽の増加等で年々厳しくなってきております。しかしながら、当協会の目的である法定検査事業等を通して地域の生活環境の保全を図るためには、会員及び関係機関の御理解と御協力が不可欠でありますので、今後とも御指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

やまがたの水環境保全に向けて

山形県環境エネルギー部水大気環境課長　石　垣　清　志

貴協会の皆様には本県の浄化槽行政の推進に格別なる御理解と御協力を賜り、また、浄化槽の法定検査の指定検査機関としての検査の実施に加えて、未受検者への指導にも御尽力をいただき、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、最上川を初めとする公共用水域の水質の保全につきましては、工場・事業場の排水対策に取り組んできた結果、生活排水による影響が顕在化してまいりました。そこで、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備が不可欠となり、県では、生活排水処理施設を計画的に整備するため「県全域生活排水処理施設整備基本構想」を制定し、生活排水処理施設の普及に向けた各種施策を実施してきたところです。

平成２６年度末の生活排水処理施設普及率は９０．１％となっており、現行の構想の目標年度である平成２７年度における目標普及率９１％の達成に向けて、引き続き整備促進を推進してまいります。
なお、来年度以降の生活排水処理施設整備に関する構想につきましては、人口減少などの社会情勢を踏まえた効率的な財政運営を図るとともに、１０年程度での生活排水処理施設の整備の概ね完了を目標として策定作業を進めているところですが、今後は、より一層浄化槽整備の必要性が高まるものと思われます。

一方で、県内の浄化槽の約６割を単独処理浄化槽が占めており、合併処理浄化槽への切換えを更に推進することが課題となっております。県では、平成２４年度に、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対して、浄化槽設置者の負担を軽減する補助事業を実施しております。本補助事業により、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や新たな合併処理浄化槽の整備促進に一定の効果があったと考えております。

また、浄化槽の整備普及と併せて、浄化槽の適正な維持管理も不可欠であるため、適切な保守点検・清掃とそれを確認する法定検査の実施が必要であります。貴協会の会員をはじめとして、浄化槽に係わる方々の御尽力により、適正な維持管理が行われている状況にありますが、法定検査を受検した浄化槽の約２％が不適正の判定を受けております。
法定検査の実施については、受検率向上に向け、貴協会員の協力を得て、啓発活動を実施してきましたが、一朝一夕での改善は難しいところがございます。県としても様々な取り組みを検討してまいりますので、貴協会におかれましても指定検査機関としての信頼性の確保、顧客満足度の向上に向けた取組みなど、今後一層の研鑽を御期待申し上げます。

県としましては、引き続き、市町村、浄化槽関連業界及び指定検査機関の皆様と一層の連携を図りながら、水環境保全のため生活排水対策を進めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、平成２７年６月２９日に貴協会と「災害時における廃棄物の収集運搬及び浄化槽の点検等に係る協定」を締結したことで被災した浄化槽の復旧が速やかに行われることが期待でき、災害に備えた環境をひとつ整えることができたことについて感謝を申し添えます。

各総合支庁の取組み

山形県村山総合支庁保健福祉環境部

環境課長　相　澤　栄　司

河川の汚濁の主要原因は生活排水であり、村山地域の生活排水処理施設普及率は、９４．４％（２６年度末）と県平均９０．１％を上回っています。人口の集中する都市部においては下水道処理が中心ですが、都市部周辺、農村部においては合併処理浄化槽や集落排水処理の普及率向上が課題となっています。

県では、これまで単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため補助事業を実施してきましたが、今年で４年目を迎え、着実に転換が進み、その成果を上げております。

浄化槽は、下水道等の集合処理施設と比較して設置費用が安価であるばかりでなく、被災しても個別の修繕で復旧できること、また、修復が比較的容易であることから災害に強いメリットがあり、見直されております。一方、維持管理が適正に行われない場合は、水質汚濁の大きな要因となりますので、貴協会をはじめ市町や保守点検・清掃業者と連携をさらに深め、法定検査の受検率向上等に努め地域の水環境保全に取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係の皆さまの御理解と御協力をよろしくお願いします。

山形県最上総合支庁保健福祉環境部

環境課長　斎　藤　健　一

最上地域は周囲を高く険しい山々に囲まれ、総面積の８割近くを豊かな森林が占めています。そこを流れる最上川には、小国川、鮭川、銅山川等の中小河川が合流し、その扇状地に平地が広がり、集落や農地が散在しています。このような地形から下水道等の集合処理が難しく、最上地域の生活排水処理施設普及率は他地域に比べていまだ低い状況にあります。一方、個別処理の利点を生かし、経済的で地震等災害にも強い浄化槽は、「山形県浄化槽水環境保全推進事業」を活用しながら単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるとともに、着実な整備が進んでいます。

しかしながら、下水道と同等の処理能力を有する浄化槽も、その機能を十分に発揮させるために適正な維持管理が必要であり、浄化槽法定検査において一部は未だに不適正と判定されました。管理者の皆様には適切な管理をお願いします。

さて、平成２６年度、鮭川が水生生物の保全に係る水質環境基準「生物Ａ」（イワナ、サケマス等が生息するために必要な水質が保たれ、また保全を図ることが重要である川）に指定されました。これからも最上地域の豊かな水環境を守っていくために、浄化槽管理者の皆様には、浄化槽本来の機能を十分に発揮できるよう保守点検・清掃に加え、法定検査の実施に引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

山形県置賜総合支庁保健福祉環境部

環境課長　細　矢　　博

県の母なる川「最上川」の上流部にあたる置賜地域では、かつて、事業場排水や生活排水の影響などにより、河川の水質がなかなか改善されない時代がありましたが、近年、水質汚濁の指標となるＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）は改善してきており、最上川上流部（米沢市～高畠町）は、平成２３年に環境基準をBからＡへ改定しております。

水質改善の要因には、事業場からの汚濁負荷の軽減はもとより、合併浄化槽をはじめとした生活排水処理施設の整備が大きく寄与していると考えております。

管内の生活排水処理施設普及率は平成26年度末で80.5％であり、そのうち16.4％が浄化槽によるものです。特に、都市部周辺や農村部において浄化槽の整備による生活排水対策は重要であり、１市３町においては市町村設置型により浄化槽の整備が進められております。

水環境の保全には、施設整備に加えて施設を適切に管理することが重要であり、浄化槽については保守点検・清掃に加え、法定検査による点検管理が必要です。

今後とも関係機関と連携して、水環境の保全に努めてまいりますので、御協力をお願いします。

山形県庄内総合支庁保健福祉環境部

環境課長　長　澤　吉　輝

庄内は山、川、海と、あらゆる自然要素が詰まった地域であります。そんな中、庄内総合支庁環境課では、自然環境の保護、再生可能エネルギーの導入促進及び地球温暖化対策、廃棄物対策や循環型社会形成の推進、大気環境や水環境の保全に日々取組んでおります。

水分野におきましては、概ね良好な環境が保たれておりますが、近年酒田港内の水質悪化が懸念されております。現在のところ、原因は様々な要因が考えられ、明確となっていませんが、県では継続して詳細調査を行い、原因等を探っていくこととしております。

また、工場排水だけでなく、身近な水処理施設である浄化槽の適正な管理も重要なことと思われますが、浄化槽につきましては、前年度と同様、適正な維持管理の推進、法定検査の受検勧奨など市町と連携を図りながら取組んでまいります。

未受検者対応については、毎年粘り強く取組んではいるものの、効果の伸び悩みがあるように思われます。今後、新たな対応策を検討しながら「美しい庄内づくり」という目標に向かって、取組んでまいります。

平成27年度　第５回社員定時総会

去る、６月１６日（火）午後４時より山形市ホテルキャッスルにて開催されました。

片桐副会長の開会の挨拶に始まり、遠藤会長の挨拶の後、山形県環境エネルギー部水大気環境課長　石垣清志様、ご来賓の山形県議会議員　森田 廣様、よりご挨拶をいただきました。

その後、㈱山形日化サービス　後藤 一博様 を議長に選任後、議事に入り、

第１号　平成２６年度事業報告の件
第２号　平成２６年度決算承認の件
第３号　理事および監事の報酬等の額の件
第４号　入会・退会に関する規則変更承認の件
第５号　任期満了による役員の選任について
第６号　平成２７年度事業計画及び収支予算について
第７号　顧問の選任について

以上７議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。

仲野副会長の閉会の挨拶で第５回社員定時総会を終了いたしました。

会員相互の情報交換と親睦を図る為、総会終了後、来賓を含む出席会員の懇親会を開催した。

今回の総会で以下の方々が新役員及び新顧問団として選任されました。

第５回社員定時総会の様子

総会終了後の懇親会の様子

平成27年度　（公社）山形県水質保全協会　新役員名簿

役職	会員名	所　属	役職	会員名	所　属
会長理事	遠藤信幸	㈲厚生社	理事	青山　武	環清工業㈱
副会長理事	仲野健兒	仲野衛生管工㈱	理事	丹治正彦	東北環境開発㈱
副会長理事	後藤一博	㈱山形日化サービス	理事	片桐健悦	天童環境㈱
常務理事	柴田正樹	㈳山形県水質保全協会	理事	菅　龍太	㈲エコシラカワ
理事	黒澤利宏	テルス㈱	監事	島貫利幸	㈲県南エコサービス
理事	斎藤　実	㈱マルコウ環境	員外監事	天野富雄	天野富雄税理士事務所

（平成 27 年 6 月末現在）

平成27年度　（公社）山形県水質保全協会　新顧問団名簿

役職	氏　名	所　属	役職	氏　名	所　属
顧問	青山　豊	環清工業㈱代表取締役相談役	顧問	奥山誠治	県議会議員
顧問	森田　廣	県議会議員	顧問	島津良平	県議会議員
顧問	伊藤重成	県議会議員			

表　彰

第5回社員定時総会の席上、当協会の発展に御尽力いただきました、役職員への感謝状を贈呈いたしました。

＜役員功労者感謝状＞

片桐　光　殿（前副会長理事）
木村　有為　殿（前理事）
島貫　幸雄　殿（前監事）
信夫　隆男　殿（前監事）

＜職員永年勤続表彰＞

伊藤　惠子　殿
田月　一巳　殿

（写真右より）

平成26年度　事　業　報　告

1　浄化槽法定検査

①　７条検査については786基、11条検査については36,419基、合計37,205基を実施した。

②　山形県と浄化槽関係団体の協議の上、浄化槽管理士からの法定検査受検勧奨に対する協力を得て、受検率の向上に取り組んだ。

また、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い、行政・業界と共に未受検者に対し周知啓発を行った。

（未受検者対応）

検査拒否対応	2,380件対応	401件受検	（16.8％）
未申込対応	2,399件対応	153件申込	（6.4％）
合　　計	4,779件対応	554件受検	（11.6％）

2　浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

①　浄化槽管理士・浄化槽清掃技術者・当協会職員及び一般廃棄物処理業者の資質の向上を図るため研修会を開催した。

10月15日	浄化槽管理研修会　天童市　総合運動公園会議室	78名参加
2月19日	日本環境保全協会　一般廃棄物セミナー　仙台市	会員希望者11名参加
3月　7日	㈲厚生社において浄化槽管理研修会 置賜地区会員従業員を対象	21名参加

②　各総合支庁管内において、浄化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため、浄化槽新規設置者に対する講習会を開催した。

また、浄化槽新規設置者には、講習会資料一式を無料で配付した。

12月　3日	米沢市・南陽市・川西町浄化槽新規設置者講習会	59名参加
12月　9日	新庄最上地区浄化槽新規設置者講習会	52名参加
12月10日	尾花沢市・大石田町浄化槽新規設置者講習会	23名参加
	欠席者に対する資料配布部数	292部

3　浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

①　浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報を随時提供した。

②　一般廃棄物処理業に関する情報「環境保全タイムズ」を毎月提供した。

③　機関紙を10月1日に発行し、無料配布した。

④　インターネットによるホームページをリニューアルし、浄化槽の仕組みや適正な管理知識の普及に努めた。　　ホームページアドレス　http://www.yamagata-suisituhozen.or.jp/

4　浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

①　浄化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し、専門的知識を持って随時対応した。

②　市町村等からの依頼に応じ浄化槽法定検査の結果データを解析し、報告した。

25年度依頼市町村の行政組織調査の資料作成、過年度分国庫補助金対象浄化槽の検査結果調査等の依頼に応じた。

③　各地区で開催した「浄化槽新規設置者に対する講習会」終了後に個別相談会を開催した。

5　浄化槽に関する調査研究

①　全国浄化槽技術研究集会において、「地下浸透処理装置の実態調査について」及び「リン酸態リンの簡易測定キットの評価」の2題を発表した。

②　法定検査委員会を開催し、法定検査委員会内ワーキンググループにて協議検討を開始し「優良浄化槽認証制度」の諸問題を提示、「静岡県富士市」「岐阜県岐阜大学」の先進地視察を行い、今後の進め方について協議検討を行った。

③　浄化槽に係る調査研究として、ディスポーザー使用時の維持管理・放流水質への影響を調べるため、県内４施設にディスポーザーを設置し、浄化槽管理者、保守点検業者、検査機関一体となり調査をした。
　結果報告については、27年度の浄化槽技術研究集会での発表を目指す。

④　環境省が取り組んでいる基本検査の試験運用について、最上地域で実施し、その結果について同省に報告を行なった。

⑤　環境省が取り組んでいる海外向け浄化槽普及啓発ビデオ製作に協力した。

浄化槽法定検査委員会ワーキンググループ（作業部会）

富士市視察

岐阜大学視察

ワーキンググループ視察報告会

6　水環境保全活動への支援

①　県内小中学生の団体等からの要請により、簡易調査キットによる水質検査を実施するとともに、その結果の総評等を行い、環境教育に協力した。
　なお、４地区12団体222名の参加。

②　美しい山形・最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計を行った。
　95団体243箇所のレーダーチャート作成と各河川毎の調査ポイントのプロットを行った。

③　山形県地区衛生組織連合会活動に対し支援を行った。
　また、同連合会総会において浄化槽啓発用リーフレット配布と説明を行うとともに、山形県地区衛生組織連合会会員に対し、機関紙を送付してもらい、協会活動内容について理解を求めた。

④　もがみがわ水環境発表会に対し支援を行った。

7　被災地支援活動

石巻市立大原小学校の要請を受け、10月7日・8日に52名で被災地の草刈り並びにグランド、校庭の下刈・整備を実施した。

（実施団体）

（一社）東京環境保全協会青年部　　25名
（一社）北海道環境保全協会青年部　　16名
（公社）山形県水質保全協会青年部　　3名　同職員8名

8　その他活動

①　日本赤十字社活動に対し支援を行った。

②　旧事務所について老朽化から雨漏りや壁の腐食等が起こり「修繕か解体か」を検討した結果、第２回理事会において、当年度の事業として「倉庫(旧事務所)解体工事」の承認を受け１月２月で解体工事を実施した。

③　会員相互の意見交換と融和を図るため、相互の扶助事業並びに懇親会を開催した。
　６月10日　第4回社員定時総会終了後に開催した。

理事会の様子

平成27年度　事　業　計　画

1　浄化槽法定検査

①　浄化槽法定検査実施計画
　７条検査500基11条検査36,000基　合計　36,500基とする。

②　山形県と浄化槽関係団体の協議の上、浄化槽管理士からの法定検査受検勧奨に対する協力を得て、更なる受検率の向上を目指す。
　また、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い行政・業界と共に未受検者に対し周知啓発を行う。

③　法定検査委員会を開催し、浄化槽法定検査に係る多岐にわたる情報を整理し、必要と認められた事項について審議する。

2　浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

①　浄化槽管理士・浄化槽清掃技術者・当協会職員及び一般廃棄物処理業者の資質の向上を図るため研修会を開催する。

②　各総合支庁管内において、浄化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため、浄化槽新規設置者に対する講習会を開催する。また、浄化槽新規設置者には、講習会資料一式を対象者へ無料で配付する。

3　浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

①　浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報提供をする。

②　一般廃棄物処理業に関する情報を提供する。

③　機関紙の発行をし、無料配布する。

④　インターネットによるホームページを活用し、浄化槽の仕組み・適正な管理知識の普及に努める。
　ホームページアドレス　http://www.yamagata- suisituhozen.or.jp/

4　浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

①　浄化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し専門的知識を持って随時対応する。

②　市町村等からの依頼に応じ浄化槽法定検査の結果データを解析し報告する。

③　山形県及び市町村と共に、不適正浄化槽及び無管理・無清掃浄化槽の減少に努める。

5　浄化槽に関する調査研究

①　浄化槽法定検査の結果が、浄化槽管理者及び浄化槽管理士の意識の高揚につながるとともに、みなし浄化槽との差別化を図るため、「優良浄化槽認定制度」の調査研究を継続し、制度化を目指していく。
　（法定検査委員会内ワーキンググループにて協議検討）

②　浄化槽法定検査・基本検査試験運用による検討調査を行なう。

③　浄化槽に係る調査研究として、ディスポーザー使用時の維持管理・放流水質向上についての調査研究を行う。

④　浄化槽台帳システムの開発に向けた調査研究を行う。

⑤　その他　必要と認められる浄化槽に関する調査研究

6　水環境保全活動への支援

①　県内小中学生等からの要請により、簡易調査キットによる水質検査の実施と結果の総評等実践教育へ協力する。

②　美しい山形・最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計等の協力をする。

③　山形県地区衛生組織連合会活動に対し支援を行う。

④　もがみがわ水環境発表会に対し支援を行う。

7　その他活動

①　日本赤十字社活動に対し支援を行う。

②　日本環境保全協会作成の「一般廃棄物処理業委託契約のあり方及び新規委託・許可対策マニュアル」「一般廃棄物処理原価策定マニュアル」の活用を図る。

③　会員事業の円滑な推進と発展に資するため、上部団体との連携を図る。

平成26年度　判定別　法定検査実績表

イ．適正
ロ．おおむね適正
ハ．不適正

平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日

（単位：基）

地区名	市町村名	7条検査				11条検査				合計
		検査基数	イ	ロ	ハ	検査基数	イ	ロ	ハ	
村山地区	村山市	7	2	5	0	1,376	830	499	47	1,383
	東根市	36	20	16	0	3,047	2,026	925	96	3,083
	尾花沢市	115	73	42	0	2,374	1,541	786	47	2,489
	大石田町	3	3	0	0	271	158	98	15	274
	（小計）	161	98	63	0	7,068	4,555	2,308	205	7,229
最上地区	新庄市	106	45	58	3	3,197	2,135	974	88	3,303
	真室川町	42	22	20	0	968	566	372	30	1,010
	金山町	7	5	2	0	442	240	172	30	449
	最上町	54	24	30	0	816	318	448	50	870
	舟形町	1	0	1	0	183	51	114	18	184
	鮭川村	35	21	14	0	453	267	155	31	488
	戸沢村	20	7	13	0	482	251	218	13	502
	大蔵村	11	6	5	0	372	213	152	7	383
	（小計）	276	130	143	3	6,913	4,041	2,605	267	7,189
置賜地区	米沢市	131	61	67	3	6,605	3,990	2,485	130	6,736
	南陽市	43	23	20	0	2,744	1,880	826	38	2,787
	高畠町	24	13	11	0	1,326	988	314	24	1,350
	川西町	39	18	21	0	1,596	1,072	506	18	1,635
	（小計）	237	115	119	3	12,271	7,930	4,131	210	12,508
庄内地区	鶴岡市（旧管内）	48	24	24	0	3,221	2,517	654	50	3,269
	藤島庁舎	1	0	1	0	125	87	32	6	126
	羽黒庁舎	1	1	0	0	113	81	31	1	114
	櫛引庁舎	1	0	1	0	90	64	25	1	91
	朝日庁舎	0	0	0	0	263	197	62	4	263
	温海庁舎	8	2	6	0	834	700	126	8	842
	鶴岡市計	59	27	32	0	4,646	3,646	930	70	4,705
	余目庁舎	1	1	0	0	262	213	42	7	263
	立川庁舎	3	1	2	0	162	127	35	0	165
	庄内町計	4	2	2	0	424	340	77	7	428
	三川町	0	0	0	0	142	114	24	4	142
	田川計	63	29	34	0	5,212	4,100	1,031	81	5,275
	酒田市（旧管内）	29	21	8	0	3,370	2,527	779	64	3,399
	八幡総合支所	0	0	0	0	342	248	88	6	342
	平田総合支所	1	0	1	0	412	288	123	1	413
	松山総合支所	0	0	0	0	107	73	30	4	107
	酒田市計	30	21	9	0	4,231	3,136	1,020	75	4,261
	遊佐町	19	10	8	1	724	574	141	9	743
	飽海庄内計	49	31	17	1	4,955	3,710	1,161	84	5,004
	（小計）	112	60	51	1	10,167	7,810	2,192	165	10,279
合計		786	403	376	7	36,419	24,336	11,236	847	37,205

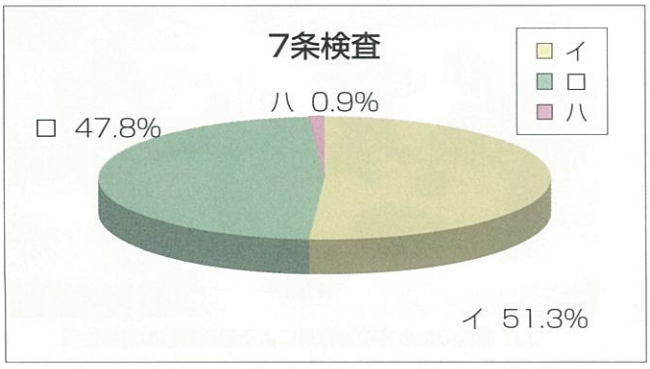

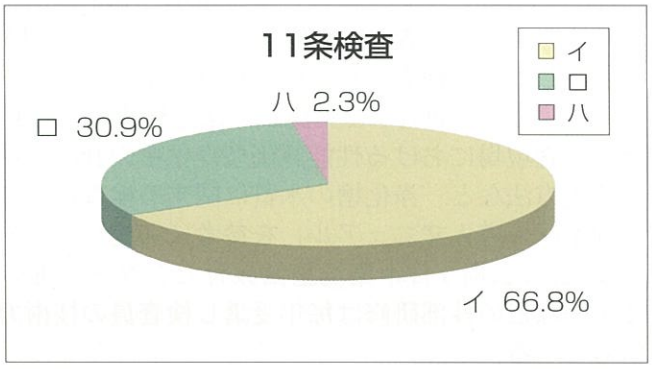

「災害時における廃棄物の収集運搬及び浄化槽の点検に係る協定」について

平成 27 年 6 月 29 日　山形県と（公社）山形県水質保全協会での「災害時における廃棄物の収集運搬及び浄化槽の点検に係る協定」を締結した。

目的に「災害時における下水道汚水、し尿、浄化槽汚泥、その他災害に伴って発生する廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）の収集運搬及び浄化槽の点検等に関する応援協力を要請するに当たり必要な事項を定める」とした。

協会員構成と浄化槽法定検査指定検査機関の観点から、「災害廃棄物」と「浄化槽の点検等に関する応援協力」を合わせた内容となっている。

3.11 の東日本大震災の教訓と環境省で示した「災害時の浄化槽被害等対策マニュアル」（平成 24 年 3 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室）を考慮した。

協定式には、山形県より柴田環境エネルギー部長、永沢環境エネルギー部次長はじめ秋葉循環型社会推進課長、石垣水大気環境課長、小野廃棄物対策主幹が出席され、協会より遠藤会長、仲野副会長、後藤副会長、柴田常務理事並びに協会顧問団の県議会副議長伊藤重成氏、県議会議員奥山誠治氏、県議会議員島津良平氏、県議会議員森田廣氏（五十音順）の出席を頂き締結した。

浄化槽法定検査における精度管理

より信頼性の高い浄化槽法定検査を目指すため検査員の精度管理研修を毎年行っており、本年度は 2 回実施した。4 月に 1 回目として、検査の基本事項と判定の演習問題により小テスト（考査）を実施した。続く 5 月下旬からは 2 回目として、各検査課長の同行検査によりマンツーマンの業務指導（OJT 教育）を実施し、法定検査の平準化を図った。検査現場における性能評価型浄化槽の判断や試料採取や測定方法など「浄化槽の水質に関する検査における精度管理手法の導入マニュアル」を参考に実施している。

また、（公財）日本環境整備教育センター主催の実務セミナーなどの外部研修は毎年受講し検査員の技術力向上に努めている。

OJT 教育のため各検査課長による最新機種の現場確認

平成26年度　浄化槽管理研修会

浄化槽の維持管理技術の向上及び生活環境の保全に資することを目的とし最新情報を提供するため、当協会主催により浄化槽管理研修会を開催している。平成26年10月15日に開催され、当協会会員並びに県内浄化槽保守点検業の実務担当者、各総合支庁環境課並びに市町村浄化槽担当課の実務担当者から78名の参加をいただいた。

内容は、（公財）日本環境整備教育センター 理事 佐々木裕信氏を講師に招き「浄化槽今昔物語」と題し講義をいただいた。

続いて県水大気環境課 課長補佐 佐藤貢一氏からご講演を頂いたのち、第28回全国浄化槽技術研究集会（平成26年9月17日：埼玉県大宮市）で当協会が発表したテーマ2題についてそれぞれ報告を行った。

また、浄化槽台帳システム導入マニュアル施行を受けてパソコン活用術（業務のシステム化）について㈱エムエスアイ 大槻真一氏より講演をいただいた。

研修内容については、次のとおり。

平成26年度　浄化槽管理研修会　平成26年10月15日　天童市 総合運動公園会議室

講演名	所　属
浄化槽今昔物語	（公財）日本環境整備教育センター 理事　佐々木　裕信 氏
浄化槽事業に係る山形県の取組み	山形県環境エネルギー部水大気環境課 課長補佐　佐藤　貢一 氏
パソコン活用術（業務のシステム化）について ～{浄化槽台帳システム導入マニュアル施行を受けて}	株式会社エムエスアイ 大槻　真一 氏
山形県水質保全協会からの研究発表報告並びに情報提供 ①全国浄化槽技術研究集会　発表2事例の報告 ・地下浸透処理施設の実態調査について　検査課検査員　丸田　徹 ・リン酸態リンの簡易測定キットの評価　分析課検査員　西塚　千佳 ②浄化槽メーカー各社の簡易ハンドブックについて　事務局長代理　六沢　善幸	

教育センター佐々木理事による講演

会場の様子

賛助会員による浄化槽関連用品の展示

置賜地区　浄化槽管理研修会

平成27年3月7日に当協会主催の「置賜地区 浄化槽管理研修会」が㈲厚生社で開催され会員の実務担当者21名が参加した。

当協会の丸田検査員が講師を務め、「地下浸透処理装置の実態調査」を中心に最新情報の提供を交えた研修を行った。本テーマは平成26年度全国浄化槽技術研究集会で発表した内容であり、より詳細にその調査結果を報告した。地下浸透処理装置（木質チップ等）については、特に置賜地区に多数設置される半面「上部陥没」や「内部崩落」など安全上見逃せない事例も発生していることから、今後の浄化槽の信頼性を確保するために、修繕方法についても報告を行った。

研修会の様子

浄化槽に関する調査研究の推進　～全国浄化槽技術研究集会にて発表～

第 29 回全国浄化槽技術研究集会　平成 27 年 10 月 14 ～ 15 日福島県郡山市「ホテルハマツ」

（公財）日本環境整備教育センター主催の全国浄化槽技術研究集会は、「浄化槽の日」の関連事業として浄化槽関係者が一堂に会し、浄化槽に関わる講演や、最新技術に関する事例報告、研究発表などを通じて、浄化槽技術の向上と情報交換がなされるものです。

当協会からは、平成 27 年度は 2 題の研究発表を行いました。

なお、研究発表の要旨については、ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

ホームページアドレス　http://www.yamagata-suisituhozen.or.jp/

演　題 発表者	研究発表会にて発表 「ディスポーザーを設置した浄化槽の調査について」 山形県水質保全協会青年部 検査課検査員　高橋義隆　共同研究	検査員研究会にて発表 「好気性消化法における T-P の実態調査について」 検査課主任検査員　大山和彦
内　容	人員比の高い又は高負荷施設の既設浄化槽にディスポーザーを設置した場合の水質の変化や汚泥量の変化、構造基準型と性能評価型を比較した場合などの調査結果を報告しました。	昨年調査し課題としたモアコンパクト型浄化槽は T-P が高い傾向にあった。その原因については好気性消化法の特性と捉え、運転状況や汚泥の変化など好気性消化法の実地調査を行い報告をしました。
発表の 様　子		

浄化槽新規設置者講習会

浄化槽の新規設置者を対象に浄化槽の正しい使い方や水環境保全に対する知識の普及を図ることを目的に毎年開催している。

置賜地区では斎藤智和検査員が、村山地区・最上地区では高橋検査員がそれぞれ「浄化槽の適正な管理」について講演を行った。ビデオ上映を行った後、総合支庁担当課または市町村担当課から「浄化槽の果たす役割と設置者の義務」と題し、法定検査及び維持管理の必要性について説明を行った。

一旦閉会の後、担当市町村職員と協会職員による「個別相談会」を開催した。

それぞれの会場で浄化槽の使用に関する相談や問合せが寄せられた。内容は、配管詰まりトラブルや近隣施設の臭気に関する苦情、また契約内容や各種料金に関することなどであった。専門的見地により問題解決のアドバイスを行った。なお、講習会に参加できなかった方については、資料一式を無料で配布し適正な維持管理及び法定検査の受検啓蒙を図っている。

◎米沢市・南陽市・川西町合同開催	平成26年12月3日	米沢市　すこやかセンター	59名参加
◎新庄最上地区	平成26年12月9日	新庄市　ゆめりあ	52名参加
◎尾花沢市・大石田町合同開催	平成26年12月10日	尾花沢市　悠美館	23名参加

米沢会場

新庄会場

尾花沢会場

水環境保全活動への支援

第10回もがみがわ水環境発表会

平成 26 年 11 月 9 日（日）

県内の小・中・高等学校、大学・大学院、一般団体より、日頃の活動や研究の成果を発表する「もがみがわ水環境発表会」が山形市村山総合支庁講堂で開催され、約 120 名が参加した。午後の部では、平成 26 年度第 28 回全国浄化槽技術研究集会で発表した「リン酸態リンの簡易測定キットの評価」について、分析課西塚検査員が口頭発表を行った。

美しい山形・最上川フォーラム(清流部会)参加
「身近な川や水辺の健康診断」への参加協力（青年部事業）

フォーラムでは、誰でも参加できる身近な川や水路、沼など水辺の環境調査を県内各地で一斉に行っており、小中学生・スポーツ少年団からの依頼により水質調査のパックテスト並びに水生生物調査のサポートを当協会および当協会青年部にて行っている。

	実施日	実施団体名（調査地点）	参加人数（児童･生徒･父兄）		実施日	実施団体名（調査地点）	参加人数（児童･生徒･父兄）
①	6 月10 日（水）	寒河江市 三泉小学校　4 年生（寒河江川橋下）	10 名	⑤	7 月 4 日（土）	米沢スキージャンプクラブ選手及び保護者（米沢市　羽黒川）	13 名
②	6 月14 日（日）	大江町中央公民館 どきどき自然体験（小学校低学年）（月布川）	20 名	⑥	7 月15 日（水）	最上町立東法田小学校 3・4 年生（最上白川 法田橋付近）	10 名
③	6 月17 日（火）	最上町立東法田小学校 3・4 年生（最上白川 法田橋付近）	10 名	⑦	7 月18 日（土）	真室川町スキースポーツ少年団（真室川町　金山川）	18 名
④	6 月18 日（木）	東根市立大富小学校 科学クラブ（荷口川・中流）	20 名				

①寒河江市三泉小学校

②大江町

③東法田小学校

④東根市大富小学校

⑥東法田小学校

⑦真室川スキースポ少

被災地支援活動

災害復興支援ボランティア活動の実施

石巻市大原小学校の要請を受け、被災地の草刈り作業、校庭の下刈りやグラウンド環境整備などを行った。（一社）東京環境保全協会青年部、（一社）北海道環境保全協会青年部、（公社）宮城県生活環境事業協会、当協会青年部有志、当協会職員有志により平成26年10月7～8日、二日間で52名で支援を行った。平成23年から毎年ボランティア活動を同地区で行っており4回目となった。

《石巻市大原小学校へのボランティア支援活動》

作業前の校長先生のご挨拶

校舎まわり　植え込みの環境整備

校舎まわり　草刈り作業

グラウンドの草刈り作業

遊具まわりの環境整備

草刈りの後、清掃作業の様子

4団体のボランティア参加者

山形県縦断駅伝競走大会に出場

山形県縦断駅伝競走大会が、平成27年4月27日から29日まで行われ、当協会の一ノ澤哲郎検査員が選手として出場した。
この大会は山形県を11ブロックに分け、県最北端の遊佐町から最南端の米沢市を回って約300kmを走り抜ける駅伝大会であり、昭和30年に第1回が行われ今回が第60回を迎えた歴史ある大会である。

一ノ澤検査員は米沢チームの主力メンバーとして2区間を任されチームの走りに貢献した。成績は次のとおり。

第1日　第3区　黒森～湯野浜　10.9km　タイム36：58　区間6位
第2日　第20区　朝日～白鷹　16.1km　タイム56：41　区間8位

一ノ澤選手（右から2番目）

ご　挨　拶

常務理事　柴　田　正　樹

今年の3月まで37年間にわたって山形県の環境行政に携わってきましたが、本協会の御好意により浄化槽法定検査事業の執行役員として迎えていただき、大変光栄であり、感謝しております。

この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

さて、浄化槽法定検査を取り巻く状況を見てみますと、市街地以外での下水道の整備が進んできており、さらに年々深刻化する人口減少により空家が増加してきており、検査可能な浄化槽基数が年々減少することが予想されています。

また、県及び市町村の文書指導による協力を得ながら、平成18年度から検査拒否者等を対象として、検査員による戸別訪問受検勧奨等の未受検者対策を取組んできておりますが、その検査申込率も年々減少してきており、検査基数の確保が今後益々厳しくなることが懸念されております。

このような状況を踏まえると、法定検査事業の管理運営については、これから大きな転換期を迎えると考えられ、時宜にあった効果的な対策を講ずるとともに、将来にわたって適正な法定検査事業を継続できるような事業計画を検討して行かなければならない時期に来ていると思われます。

しかしながら、収益減が想定される法定検査事業を今後どのようにして安定した管理運営を行って行くかは、非常に難しい、大きな課題であり、容易に解決できるものでないと思っております。

ただ、私に与えられた大変重要な仕事でありますので、微力ではありますが、これまで環境行政で培ってきた経験を最大限活かし、会長、副会長、理事及び会員の皆様の御指導、御助言を賜りながら、全力を挙げて職務に励んで参る所存であります。

また、法定検査の受検率を向上するためには、指定検査機関としての信頼確立が最も大切であります。これまで協会で築いてきた信頼をさらに向上させるために、当協会検査員及び職員と一丸となって、設置者の皆様に満足していただける浄化槽の検査業務を提供しながら、地域の水環境の保全と公衆衛生の向上に貢献するとともに、当協会の発展に尽力して参りますので、よろしくお願い申し上げ、挨拶といたします。

新　人　紹　介

検査員　一　ノ　澤　哲　郎

昨年の１１月よりお世話になっております一ノ澤哲郎と申します。現在は最上地区の検査員として業務に携わらせてもらっております。検査員資格をいただいてからまだ半年程で経験、知識ともにまだまだ浅いですが多くの先輩方からご指導いただきながら日々の業務と向き合っているような状況です。

趣味は高校から続けております陸上の長距離で今年の４月に行われました県縦断駅伝には米沢代表として出場いたしました。来年は主要区間で戦い、チームに尽力することが一つの目標です。

分からないことばかりですが当協会に力を尽くすよう日々の積み重ねを大切にし、仕事と向き合っていきたいと考えておりますので今後ともご指導のほど宜しくお願い致します。

青年部設立10周年記念祝賀会

平成27年7月10日に「青年部設立10周年記念祝賀会」が山形市ホテルキャッスルにて開催されました。

菅野青年部副部長の開会の挨拶に始まり、遠藤青年部長の挨拶の後、ご来賓の本協会遠藤会長、山形県環境エネルギー部 水大気環境課　髙橋課長補佐様、(一社)日本環境保全協会 青年部推進事業協議会委員長並びに(一社)東京環境保全協会 鈴木青年部会長様より、それぞれご挨拶をいただきました。また、青年部OBから多数ご出席いただき、初代青年部長の片桐健悦様よりお祝いのお言葉をいただきました。

東日本大震災において被災された宮城県石巻市において、(一社)日本環境保全協会の東京都・北海道・宮城県の青年部の方々と協働で４年に亘り支援活動を行っており、各青年部役員の方々からご出席を賜りました。

青年部活動は浄化槽分野の研修はもとより、企業の後継者や人材育成の視点から時宜を得た研修や実習を行っており、また、平成20年からは、協会本部との協働事業として児童生徒に対する「水辺の健康診断」の調査を通して、生活排水の問題や河川の汚れと水辺のいきものとのかかわりを理解してもらうとともに、山形県の将来を担う子供たちが自然を大切にする心を育んでもらうため県内各地域で環境教育活動を実践しています。

これからも、青年部活動を通して協会本部の発展に尽力いたしますので、関係各位には引き続きご指導くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

遠藤青年部長の挨拶

祝賀会の様子

協会からのお知らせ

会員の変更

会員区分	事業所名	新旧	会員名	住　所	電　話
正 会 員	東北環境開発㈱	新	富樫　博	鶴岡市下清水字打越2-1	0235-24-3110
		旧	木村　有為		

編集後記

山形県全域で紅葉が見頃をむかえています。私は先日、天童市にある県総合運動公園のイチョウ並木を散歩しにいってきました。一面鮮やかな黄色に彩られ、毎年この時期が楽しみです。

今年も残り2ヶ月となりましたが、皆様におかれましてはどういった1年間でしたでしょうか。今年の熱い話題といえばなんと言っても、ラグビーワールドカップで初戦、優勝候補である南アフリカを34－32で破るという歴史的勝利を収め、日本中が歓喜に沸いた記憶に残る試合でしたね。実はそれまでラグビーのルールすら知らない私でしたが、いまや日本代表のニュースとなると目がはなせません。スポーツの秋といいますが、今まで知らなかったスポーツに手をのばして観戦するのもまたひとつの楽しみ方ですね。

さて、今回ご寄稿いただきました山形県環境エネルギー部水大気環境課長様をはじめ、各総合支庁環境課長様のご協力いただきましてどうもありがとうございました。冬ももうすぐそこまできていますが、体調には十分にご留意なされますようお願い申し上げます。

（水戸）